

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 メドピア株式会社

【英訳名】 MedPeer, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石見 陽

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目16番5号

【電話番号】 03-6805-0345

【事務連絡者氏名】 取締役 山中 篤史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目16番5号

【電話番号】 03-6805-0345

【事務連絡者氏名】 取締役 山中 篤史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期累計期間	第9期
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高	(千円)	685,387	574,739
経常利益	(千円)	160,724	88,328
四半期(当期)純利益	(千円)	96,627	113,616
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	422,950	128,550
発行済株式総数	(株)	1,627,000	14,670
純資産額	(千円)	861,966	176,538
総資産額	(千円)	1,078,139	335,729
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	65.74	77.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	60.41	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	79.9	52.6

回次		第10期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	10.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第9期第3四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、第9期第3四半期累計期間に係る経営指標等については記載しておりません。
5. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第9期事業年度末において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 平成26年3月2日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
7. 当社は平成26年6月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第10期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第10期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社はなく、その状況に変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、第9期第3四半期累計期間においては四半期報告書を作成しておりませんので、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当社は、医師の集合知の共有を通じて、ミッションである「Supporting Doctors, Helping Patients.(医師を支援すること。そして患者を救うこと。)」を実現すべく、「MedPeer」サイトの基盤強化を進めるとともに、新規会員の獲得及び既存会員の活性化に注力してまいりました。

一方、当社事業の主要顧客が属する医薬品業界においては、薬価マイナス改定や、ジェネリック医薬品の使用促進などの医療費用の抑制が推し進められる中、市場をけん引してきた大型薬剤は順次特許切れを迎えているため、国内外の製薬企業の収益環境は引き続き厳しい状況になることが予想されております。また、製薬企業から医師への金銭授受に関する透明性を確保する動きが活発化し、製薬企業の営業・マーケティング活動における透明性と生産性の向上が重要視されております。

このような環境の中、当社は製薬企業が抱える営業・マーケティング活動、特に自社医薬品にかかる情報提供と臨床現場からの情報収集を事業機会と捉え、医師会員の獲得及び製薬企業に向けての営業を積極的に進めて参りました。医師会員の獲得については、医師の臨床活動に有益な情報を提供する「MedPeer」サイトサービスの充実、メディアへの露出等を通じた「MedPeer」の知名度向上を図ったことにより、当第3四半期累計期間において会員数は7.0万人に達しました。

また、医師集合知サービスのうち「薬剤評価掲示板」及び「Meet the Experts」を利用したマーケティング支援についても、新規顧客の獲得、既存顧客への各サービスの一層の浸透により、広告掲載数が順調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高685,387千円、営業利益177,727千円、経常利益160,724千円、四半期純利益96,627千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べて742,409千円増加し、1,078,139千円となりました。これは主として、株式発行による払込等により現金及び預金が684,074千円増加するとともに、売上の増加に伴い受取手形及び売掛金が69,319千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて56,982千円増加し、216,173千円となりました。これは主として、有利子負債が17,539千円減少する一方で、事業拡大に伴い、未払法人税等35,594千円、及びポイント引当金15,250千円がそれぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて685,427千円増加し、861,966千円となりました。これは四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の額が96,627千円、株式発行による払込により資本金、資本剰余金がそれぞれ294,400千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,627,000	1,672,200	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株 であります。
計	1,627,000	1,672,200		

- (注) 1. 当社株式は平成26年6月27日に東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。
 2. 平成26年6月26日を払込期日とする公募による株式160,000株を発行いたしました。
 また、平成26年7月28日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者
 割当増資により35,200株を発行いたしました。
 3. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発
 行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月27日 (注)1	160,000	1,627,000	294,400	422,950	294,400	412,950

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 4,000円

引受価額 3,680円

資本組入額 1,840円

2. 平成26年7月28日を払込期日とする有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）により、発行済株式総数が35,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ64,768千円増加しております。

3. 平成26年7月1日から平成26年7月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,750千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,467,000	14,670	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	1,467,000		
総株主の議決権		14,670	

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 平成26年6月26日付で、有償一般募集増資による新株発行160,000株を行っております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第3四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較情報については記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年10月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	121,329	805,404
受取手形及び売掛金	157,011	226,330
その他	39,345	28,239
貸倒引当金	46	68
流動資産合計	317,639	1,059,906
固定資産		
有形固定資産	4,204	5,056
無形固定資産	352	126
投資その他の資産	13,533	13,050
固定資産合計	18,089	18,233
資産合計	335,729	1,078,139
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	22,249	-
未払法人税等	10,148	45,742
賞与引当金	-	1,519
ポイント引当金	27,479	42,730
その他	74,023	96,180
流動負債合計	133,900	216,173
固定負債		
長期借入金	25,290	-
固定負債合計	25,290	-
負債合計	159,190	216,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	128,550	422,950
資本剰余金	118,550	412,950
利益剰余金	70,561	26,066
株主資本合計	176,538	861,966
純資産合計	176,538	861,966
負債純資産合計	335,729	1,078,139

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
売上高	685,387
売上原価	79,350
売上総利益	606,036
販売費及び一般管理費	428,309
営業利益	177,727
営業外収益	
受取利息	11
営業外収益合計	11
営業外費用	
支払利息	392
株式交付費	3,897
上場関連費用	12,356
その他	368
営業外費用合計	17,014
経常利益	160,724
税引前四半期純利益	160,724
法人税、住民税及び事業税	48,625
法人税等調整額	15,472
法人税等合計	64,097
四半期純利益	96,627

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間
(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

(賞与引当金)

当社は、当期より従業員を対象に業績連動型賞与制度を導入しております。
従業員の業績連動型賞与の支給に備えて、業績連動型賞与の支給見込額のうち、当第3四半期累計期間の負担額を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間
(自 平成25年10月1日
至 平成26年6月30日)

減価償却費 2,140千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年6月27日付で東京証券取引所マザーズに上場し、平成26年6月26日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式により募集)による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ294,400千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が422,950千円、資本準備金が412,950千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	65.74円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	96,627
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	96,627
普通株式の期中平均株式数(株)	1,469,930
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	60.41円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	129,676
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 当社は平成26年6月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第10期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第10期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 平成26年3月2日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株の発行)

当社は、平成26年5月23日及び平成26年6月9日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(貸株人から借入れる当社普通株式数35,200株の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成26年7月28日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は487,718,000円、発行済株式総数は1,662,200株となっております。

発行株式の種類及び数	普通株式 35,200株
割当価格	1株につき3,680円
資本組入額	1株につき1,840円
割当価格の総額	129,536千円
資本組入額の総額	64,768千円
払込期日	平成26年7月28日
割当先	野村證券株式会社
資金使途	主に、会員獲得及びサイト活性化に関する費用、人材の採用・育成等に係る人件費、及び事業拡大に伴うオフィス移転関連費用等に充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

メドピア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメドピア株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年10月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、メドピア株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月23日及び平成26年6月9日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成26年7月28日に払込みが完了している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。